

移転 します

「休日急患診療所・ こども夜間診療所」 9月3日^土から 新しい施設での診療を開始します

本誌3月号で移転のお知らせをした、深谷市休日急患診療所・こども夜間診療所が、9月3日(土)から深谷市国済寺地内に建設された新しい施設で休日診療を開始します。なお、診療時間の変更はありません。

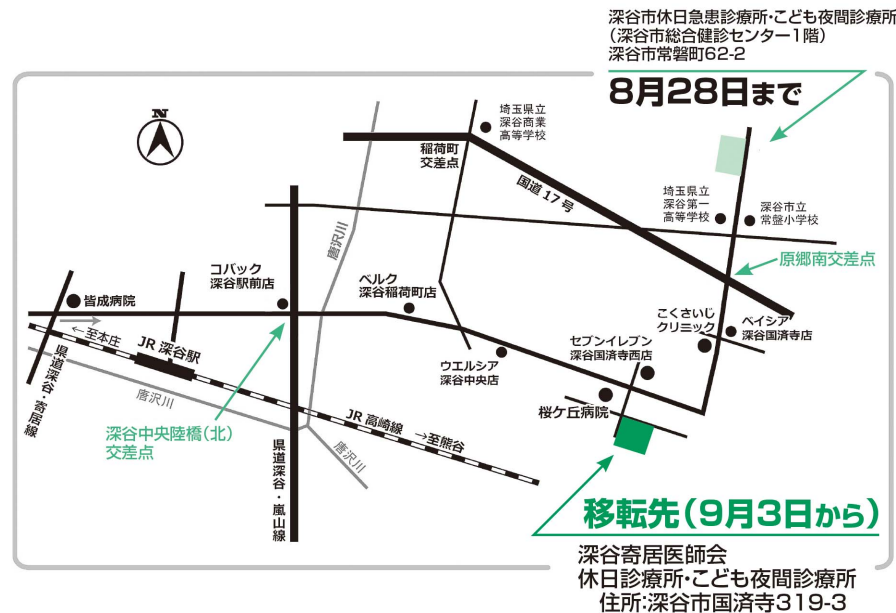
■診療時間

休日急患診療所・こども夜間診療所の詳しい診療時間は、本誌20頁休日診療インフォメーションをご確認ください。

■問い合わせ

保健福祉総合センター

☎581・8500



始まり ます! 小・中学校学力向上事業

教育委員会では、寄居町教育の基本理念「真の学び力を身につけた 未来を拓く人づくり」に基づき、9月から新規学力向上事業を実施します。本事業を通して、一人ひとりの子どもたちの確かな学力を育成します。

より・E 放課後塾

- 日時／各小学校の放課後の45分間
※実施曜日と時間帯は学校ごとに異なります。
- 場所／各小学校
- 対象／小学校2・3年生全員
- 教科／算数の補充学習、発展学習
- 指導者／放課後学習サポーター

より・E 土曜塾

- 日時／土曜日(場合によって日曜日)
※実施時間帯はグループごとに異なります。
- 場所／寄居町役場6階、または3階
- 対象／中学校3年生の希望者
- 教科／英語(60分)、数学(60分)
- 指導者／家庭教師のトライ
- 申し込み／追加募集を受け付けていますので、教育指導課へ電話でお申し込みください。
- 問い合わせ／教育指導課(☎581・2121内線521)へ。

実施 します! 来春就学予定者の健康診断

教育委員会では、平成29年4月に小学校へ入学するお子さんを対象に、各小学校で「就学時健康診断」を実施します。就学予定者には、保護者の方に通知書を郵送しますので、お忘れのないよう受診してください。



■就学時健康診断日程表

学校名	実施日	受付時間
寄居小学校	10月13日(休)	13:10～13:25
桜沢小学校	10月21日(金)	13:15～13:25
用土小学校	10月13日(休)	13:00～13:15
折原小学校	10月12日(休)	13:10～13:20
鉢形小学校	10月20日(休)	13:15～13:25
男衾小学校	10月19日(休)	13:30～13:45

■問い合わせ／教育総務課(☎581・2121内線512)へ。

上下水道課からのお知らせ

【公共下水道・農業集落排水への接続のお願い】

公共下水道が整備された地域では『下水道法』により台所やお風呂場などの生活排水は遅滞なく公共下水道へ接続することが義務付けられています。公共下水道へ接続することで、現在ご使用の浄化槽等の維持管理の手間が不要になるほか、水路への生活雑排水の排出がなくなり清潔で住みやすい環境になります。下水道は使用できるようになった区域の皆さんが接続して大きな効果につながるものですので、早期の接続をお願いします。

また、農業集落排水施設は地域の生活環境の改善と水質保全を目的に、組合員の皆さんの同意を得て建設された施設です。接続されていないご家族は、速やかに接続をお願いします。

【雨水は污水管へ流せません】

寄居町の公共下水道・農業集落排水は、污水と雨水を分けて処理をする分流式です。雨どいや庭などからの雨水が污水管へ入ると、大雨の日は処理場の能力を超え、機能が麻痺してしまうだけでなく、道路上のマンホールや宅地内の污水桝から污水が溢れ出てしまう恐れがあります。

宅地内で雨水が污水管に流れ込んでいないか確認し、雨水が入らないようにしてください。

■問い合わせ

上下水道課(☎581・2121内線268)へ。

ご参加 ください!

地区体育祭

町では、地域公民館ごとに体育祭を開催します。ぜひご参加ください。

■日程等

地 区	日 時	場 所
市街地	10月 9日(日) 9:00～	寄居小学校校庭
西 部	10月 2日(日) 8:30～	寄居小学校校庭
桜 沢	10月16日(日) 8:30～	桜沢小学校校庭
折 原	10月 9日(日) 9:00～	寄居運動公園
鉢 形	10月 2日(日) 8:30～	鉢形小学校校庭
男 衾	10月 2日(日) 8:30～	男衾中学校校庭
用 土	今年度未実施	

■その他

予備日はありません。

■問い合わせ

中央公民館
(☎581・2662) へ。



ご活用 ください!

電気柵—有害鳥獣対策には電気柵が有効です—

農 作物を有害鳥獣から守る対策として、電気柵が有効です。町では、農家への電気柵の無料貸し出しや、電気柵・防護柵の設置費用の一部を補助(本誌5月号参照)していますので、ぜひご利用ください。



効果的な設置方法

地上約30cmに通電線を設置し、その下にプラスチックネットを張り巡らせることで、より効果的に、アライグマやハクビシンなどの侵入を防ぐことができます。出入口を設置することも可能ですので、人が安全に農地に入ることできます。

農業委員会では、農業ふれあい講座のほ場(大字用土地内)に、受講生の皆さんと、この方法で電気柵を設置しました。参加した方からは「設置するのが難しいのではと思っていましたが、簡単に設置することができました」と感想をいただきました。

■問い合わせ／農林課(☎581・2121内線402・407)へ。